

一般財団法人中部圏地域創造ファンド設立会議（議事録）

開催；平成 30 年 1 月 29 日（月）午後 1 時：午後 2 時

場所；法人設立事務所

名古屋市中区丸の内三丁目 5 番 16 号

1、出席者（設立者）

稲垣隆司、大西光夫、大野明彦、栗田暢之、小林宏之、羽根田英樹、山田雅雄、吉田歌子

2、議事結果

1) 設立者 8 名及び設立代表者稲垣隆司を決定確認した。

2) 「定款」を決定した。

【組織目的・事業・運営ルールのほか、下記内容を定款に規定した】

- ・ 設立時役員（評議員、理事、監事）
- ・ 設立金拠出者及び拠出金額
- ・ 事務所所在地

3) 「定款の認証」（公証役場）及び「法人登記」（法務局）の手続きを進める決定した。

- ・ 大西光夫を代理人に決定した。

4) 「設立金 300 万円」の振込口座及び手続を確認した。

5) そのほか、下記の取り組みを決定した。

- (1) 法人登記が完了次第、理事会及び役員会を開催する。
- (2) 設立の周知、事務所体制の整備を進める。
- (3) 平成 30 年度事業計画案・予算案を検討する。
- (4) 顧問・政策委員の選任を検討する。
- (5) 助成基金について、運営素案を検討する。

以上